

入 札 説 明 書

北九州市公告第712号にかかわる入札公告(令和7年9月19日付)に基づく「AWS操作研修運営業務委託」の入札については、公告文のほか地方自治法(昭和22年法第67号)、北九州市契約規則(昭和39年規則第25号)、その他の関係法令及びこの入札説明書によるものとする。

1 調達内容に関する事項

- (1) 調達件名
「AWS操作研修運営業務委託」
- (2) 履行の内容等
「AWS操作研修運営業務委託」業務仕様書(以下「仕様書」という。)のとおりに従う。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和8年3月19日(木)まで
- (4) 履行場所
北九州市政策局DX・AI戦略室 他

2 入札の日時等

- (1) 日時
令和7年10月22日(水) 午前11時00分
- (2) 場所
小倉北区役所庁舎西棟地下2階第二入札室(北九州市小倉北区大手町1番1号)
- (3) 入札書の様式 本市所定の様式とする。
- (4) 郵送による入札書の提出方法
 - ア 郵送方法 書留郵便に限る。入札書及び入札金額積算内訳書を郵送用封筒に入れ、その表に「10月22日入札分入札書在中」と朱書きすること。
 - イ 提出場所 北九州市政策局DX・AI戦略室
 - ウ 受領期限 令和7年10月21日(火)の午後5時までに必着。受領期限までに到達しない入札書は無効とする。

3 競争入札の参加資格に関する事項

- 次の各号のいずれにも該当する者であること。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 北九州市物品等供給契約の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
 - (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争参加申出書の提出と参加資格の確認

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、下記の書類を所定の期日までに提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

この場合において、開札日の前日までの間に、市長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、期日までに当該書類を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、この競争入札に参加することができない。

ア 提出書類

業務委託契約に係る競争参加申出書(以下「申出書」という。) 1部

イ 提出場所

北九州市政策局DX・AI戦略室

ウ 提出期限

令和7年10月16日(木) 午後5時

エ 申出書は、公告の日から北九州市DX・AI戦略室ホームページ(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/division337.html>)内または北九州市政策局DX・AI戦略室で交付する。

オ 郵送で参加申出書を提出する場合は、封筒の封皮に「AWS操作研修運營業務委託競争参加申出書」と朱書きし、令和7年10月16日(木)午後5時までに必着のこと。

5 仕様書等に関する事項

(1) 仕様書を含む入札関係資料については、公告の日から北九州市政策局DX・AI戦略室ホームページ内又は北九州市政策局DX・AI戦略室で交付する。

(2) 仕様書等に質問がある場合は、電子メールにより提出すること。

ア 提出場所

北九州市政策局DX・AI戦略室

イ 提出期限

令和7年10月10日(金) 午後5時

(3) 質問に対する回答

令和7年10月7日(火)から令和7年10月22日(水)までの期間、北九州市ホームページ「その他公募情報」内(上記アドレス)に掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

6 入札説明会は、実施しない。

7 入札に関する事項

(1) 入札保証金

入札価格の100分の5以上を入札日の前日までに納付しなければならない。ただし、北九州市契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

北九州市契約規則第5条第7項各号のいずれかに基づき、入札保証金の免除に該当する場合は、令和7年10月16日(木)午後5時までに契約書の写しを提出するものとする。

また、入札保証金の納付の必要がある場合、納付の準備が整った後、北九州市DX・AI戦略室に連絡を行うものとする。入札日には、連絡後に本市から送付される納付書を使って金融機関の窓口で入金した際の領収書(写)を持参するものとする。郵送による入札を希望する場合は、令和7年10月21日(火)午後5時までに領収書(写)を提出すること。

(2) 入札金額積算内訳書 個別項目別(人件費・物件費・管理費等)の入札金額積算内訳書(様式は、任意)を作成し、入札日に入札書とは別に提出すること。ただし、再度入札を行う場合は、提出の必要はない。

(3) 入札は、本人又は代理人が行うものとする。代理人が入札をする場合は、入札時に別途委任状を作成し、提出するものとする。

(4) 開札に関する事項

開札は、入札参加者を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札参加者が立ち会わ

- ないときは、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち合わせて行う。
- (5) 入札の手順等 本書に定めるもののほか、別添の「入札心得」による。
- (6) この入札説明書及び仕様書は、開札後回収する。郵送で入札書を提出する場合は、郵送時に同封すること。

8 落札者の決定方法等

北九州市契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格以下で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

9 契約に関する事項

(1) 契約保証金

契約金額の100分の5以上を落札の決定通知を受領後直ちに納付しなければならない。ただし、北九州市契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。また、入札保証金を納付している場合は、北九州市契約規則第5条第6項の規定により契約保証金に充当することができる。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書の作成

ア 契約書は2通作成し、北九州市及び契約の相手方(以下「受注者」という。)が各1通を保有するものとし、まず受注者が契約書の案に記名押印を行い、当該契約書の案の提出又は送付を受けて、市長がこれに記名押印した後、受注者に当該契約書1通を送付する。

イ 市長が、受注者とともに契約書に記名押印しなければ、この契約は確定しないものとする。

ウ 契約書の作成に関する費用は、全て落札者の負担とする。

10 その他必要な事項

- (1) 競争入札参加者及び受注者が、この調達に関して要した費用については、すべて競争入札参加者及び受注者が負担するものとする。
- (2) 入札説明書を入手した者は、これを当該入札以外の目的で使用してはならない。

11 契約に関する事務担当部局の名称及び所在地

北九州市政策局DX・AI戦略室(担当:技術総括ライン 池田、稲月、高尾)

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号 北九州市小倉北区役所庁舎西棟3階

電話 093-582-2895

FAX 093-562-1061

電子メールアドレス digi@city.kitakyushu.lg.jp